

4. 復興拠点における新たなまちづくり

4-1. 復興拠点における新たなまちづくりの基本的な考え方

ここでは、p. 13 で示す「復興拠点」を、津波による浸水が想定され、かつ、本町における特に重要な地域として位置付け、その新たな復興まちづくりのための魅力向上施策と新たな津波対策について、ハード・ソフトの両面から検討します。

(1) 検討対象とする復興拠点

「復興拠点」は以下の3つを対象とします。

①県内でも有数の「観光レクリエーション拠点」である大洗サンビーチ

→津波防護対策を踏まえたビーチの利用性向上策の検討を行います（4-2にて整理）。

②サンビーチに隣接し、都市マスタープランにおいても「魚市場やフェリーターミナルを核として町の活力を生み出す拠点」として位置付けられている「産業・業務拠点」

→安全で魅力ある拠点とするための検討を行います（4-3にて整理）。

③大洗駅と沿岸部をつなぐ、大洗町全域の観光促進に寄与する「中心拠点」

→観光客に安全・安心に、且つ楽しんで観光できるよう、津波からの避難対策及び観光客の観光行動促進（回遊性の向上）方策の検討を行います。また、町の復興のためのシンボルロードの沿道環境づくり等に関する検討も行います（4-4にて整理）。

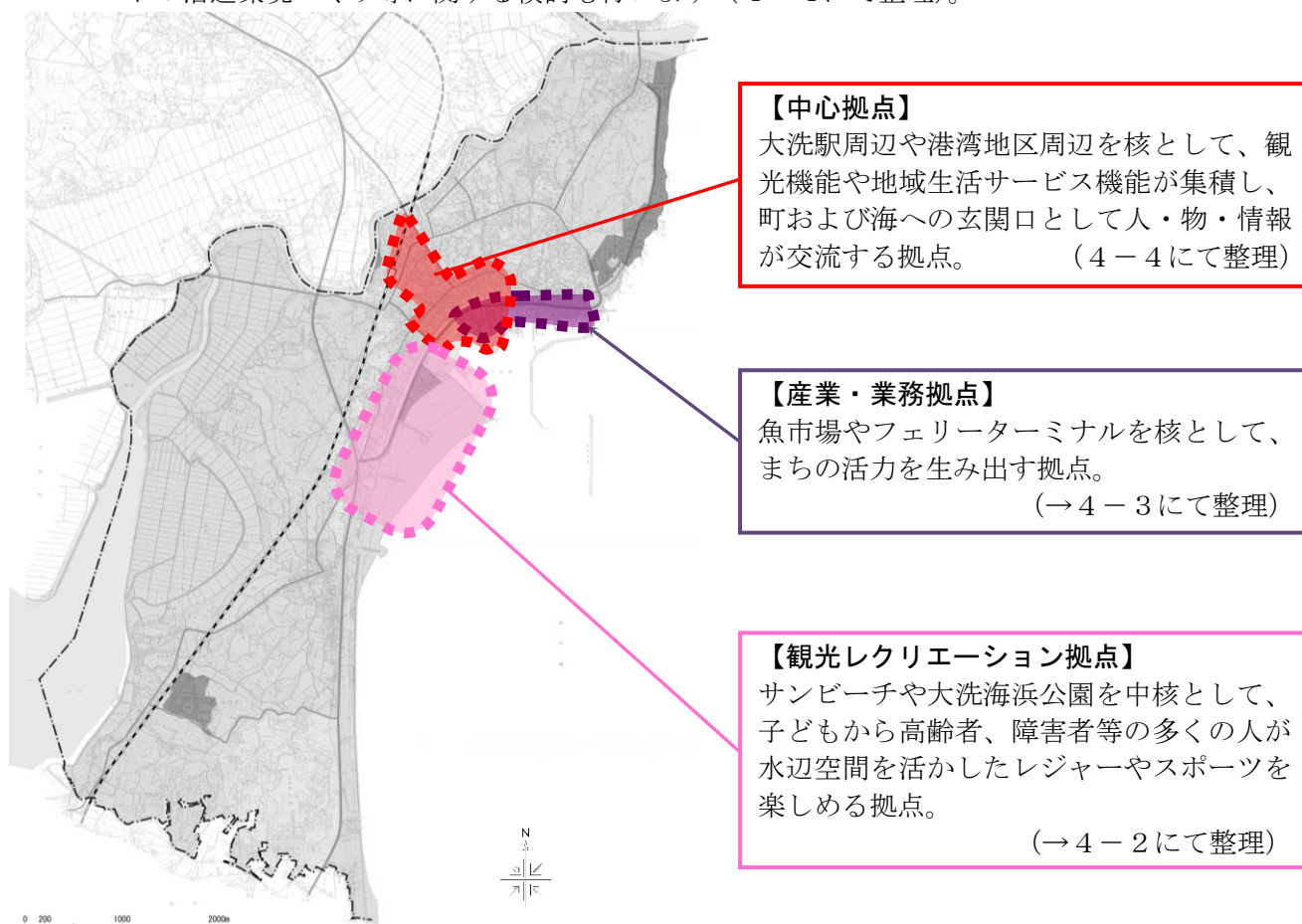


図 復興拠点の概要

(2) 基本的な考え方

それぞれの対象における新たなまちづくりの基本的な考え方は、次の通りです。

①サンビーチ海岸（観光レクリエーション拠点）における新たなまちづくり

●ビーチ利用や景観性に配慮した魅力向上を図る必要性

サンビーチの従来からの自然風致としての魅力を阻害することのない、津波に対する防護対策も踏まえた利用促進方策や、風評被害により激減した観光客を取り戻すための新たな魅力向上方策等を検討する必要があります。

●夏季の観光ピーク時にも、全員が円滑に避難できるようにするための津波対策の必要性

町民だけではなく来訪者も含めただれもがビーチから市街地エリアを通過して円滑に避難するための避難対策や、津波に対する多重防護対策等を検討する必要があります。



図 サンビーチ海岸の整備イメージ

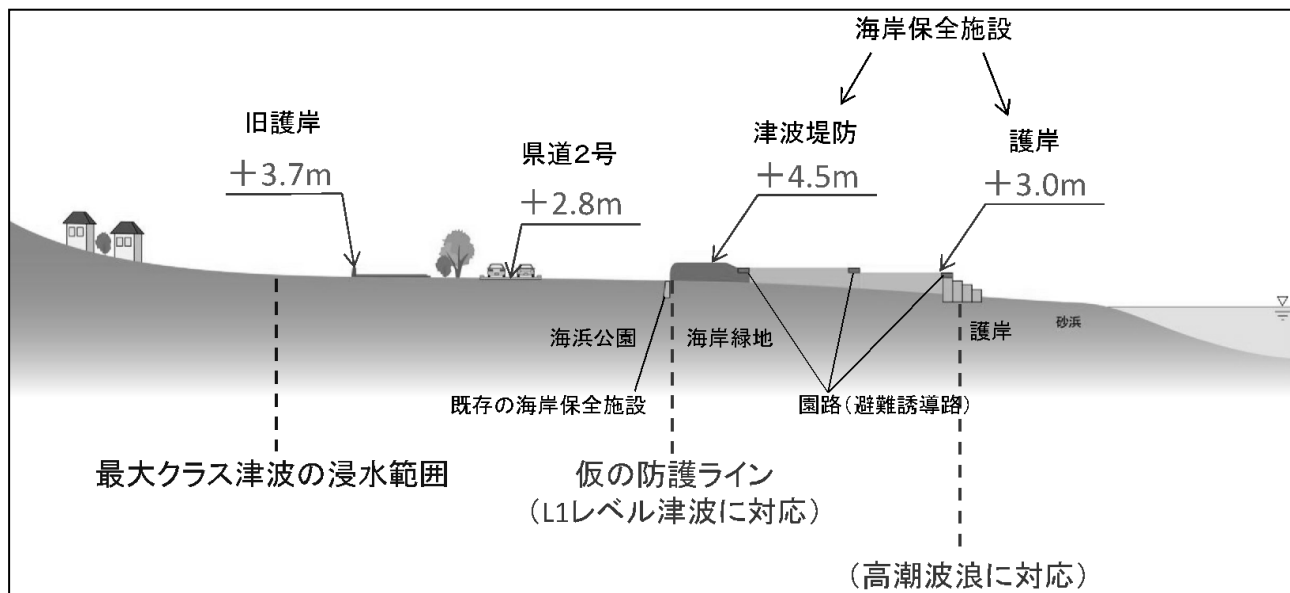


図 サンビーチ海岸と背後市街地の整備断面イメージ

②港湾部（産業・業務拠点）における新たなまちづくり

●港利用や景観性に配慮した魅力向上を図る必要性

東日本大震災以降、風評被害などで観光入込客数が大きく減少した当該地域に対して、利用を促進するための利用向上策や景観性向上策を講じる必要があります。

● 港湾関係者を含めただれもが円滑に避難できるための津波対策の必要性

港湾部からの避難対策や、港湾部背後の安全性確保のための津波対策等の検討が必要です。

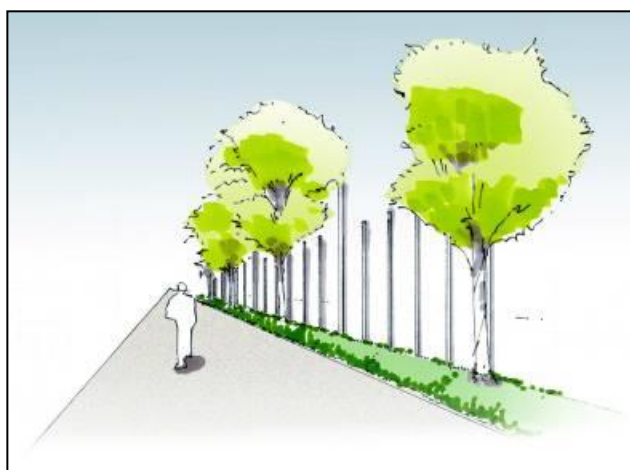


図 港湾部における整備イメージ

③ 中心拠点も含めた復興拠点全体における新たな回遊性向上策

● 公共交通ネットワークを含む広域的回遊性向上を図る必要性

広域的に観光地が点在する本町で観光客の観光行動を円滑にするためには、公共交通ネットワークを利用して回遊性を高める必要があります。



図 回遊性向上策を講じた整備イメージ（右写真は駅前海岸線付近の現況）

4-2. サンビーチ海岸における新たなまちづくり

4-2-1. ビーチ利用や景観性に配慮した魅力向上方策

サンビーチ海岸を観光利用の核として復興まちづくりを進める上で、ビーチの利用促進対策やビーチ空間の有効活用（4-2-2に示す津波対策も踏まえた）、自然景観の活用や港地域との連続性の確保、きれいな砂浜の維持と新たな魅力の演出について検討します。

東日本大震災以降、入込客数が激減してしまったサンビーチですが、遠浅で澄んだ水と白砂青松が続く美しい景勝地として、海開き期間だけでも数十万人が訪れるこの海岸の魅力をより高めることで、さらなる賑わいの創出を目指します。なお、利用増進や景観向上のためには、同時に安全・安心なサンビーチとする必要もあり、この点については次項4-2-2にて整理しています。

（1）ビーチ利用促進対策

夏季の利用者を回復させるため、また夏季のみではなく通年利用者を増加させるため、これまで実施されてきたイベントの継続的な実施と新たなイベントの提案が必要です。具体的には、課題として次の4つが挙げられます。

●イベント実施スペースの確保

サンビーチ海岸では、これまで海水浴に限定しない各種イベントを実施してきましたが、今後もこれを継続的に実施します。

●イベントを楽しむ“観客スペース”の整備

上記のイベントを応援できるようなスペースがないため、プレイヤー以外がその魅力を十分に味わうことができません。そのため、イベントを楽しめる観客スペースを整備します。

●夏期のピーク時以外のイベント提案と実施（スポーツ利用など）

現在のサンビーチの利用は、海水浴、花火大会を始め、各種スポーツイベントも夏期に限定されています。そのため、年間通じての利用を可能とするようなイベント等の提案が必要です。

●きれいな水、波、砂などビーチの魅力を活用したイベント提案と実施

サンビーチの魅力は規模の大きい砂浜、きれいな水・波などが挙げられます。これらの魅力を活かしたイベント等の提案が必要です。

以上の課題を踏まえ、次のような対策を講じます。

⇒これまで実施されてきたイベントの種類や規模、これから新たに実施されるイベントなどを想定し、イベント実施スペースの適切な配置を行います。

⇒散策や休憩・休息などの憩いの場としての活用も考慮した配置を行います。

⇒築山をはじめとした高台や緩傾斜護岸からイベント実施スペースを間近にみることができる“観客スペース”を整備します（斜面を活かし、さらなる賑わいの創出につながります）。

⇒ビーチの魅力を活かし、冬期にもビーチを利用できるイベントなどを提案し、年間を通じてビーチが活用できるよう利用促進を図ります。



図 サンビーチ海岸の整備イメージ

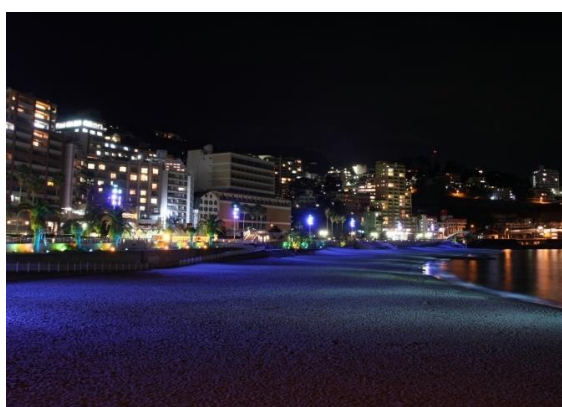
【冬期利用が可能なイベント等の事例】

特に、砂・水・波の美しさを表現できる以下のようなイベントは、サンビーチの非日常的な魅力を演出する上で効果的です。

鳥取砂丘 砂の美術館



海岸ライトアップの例



冬の花火大会、イルミネーション等の例



「雪合戦」秋の陣（福岡県福岡市百道浜）



砂風呂（サンドセラピー）（三重県津市）



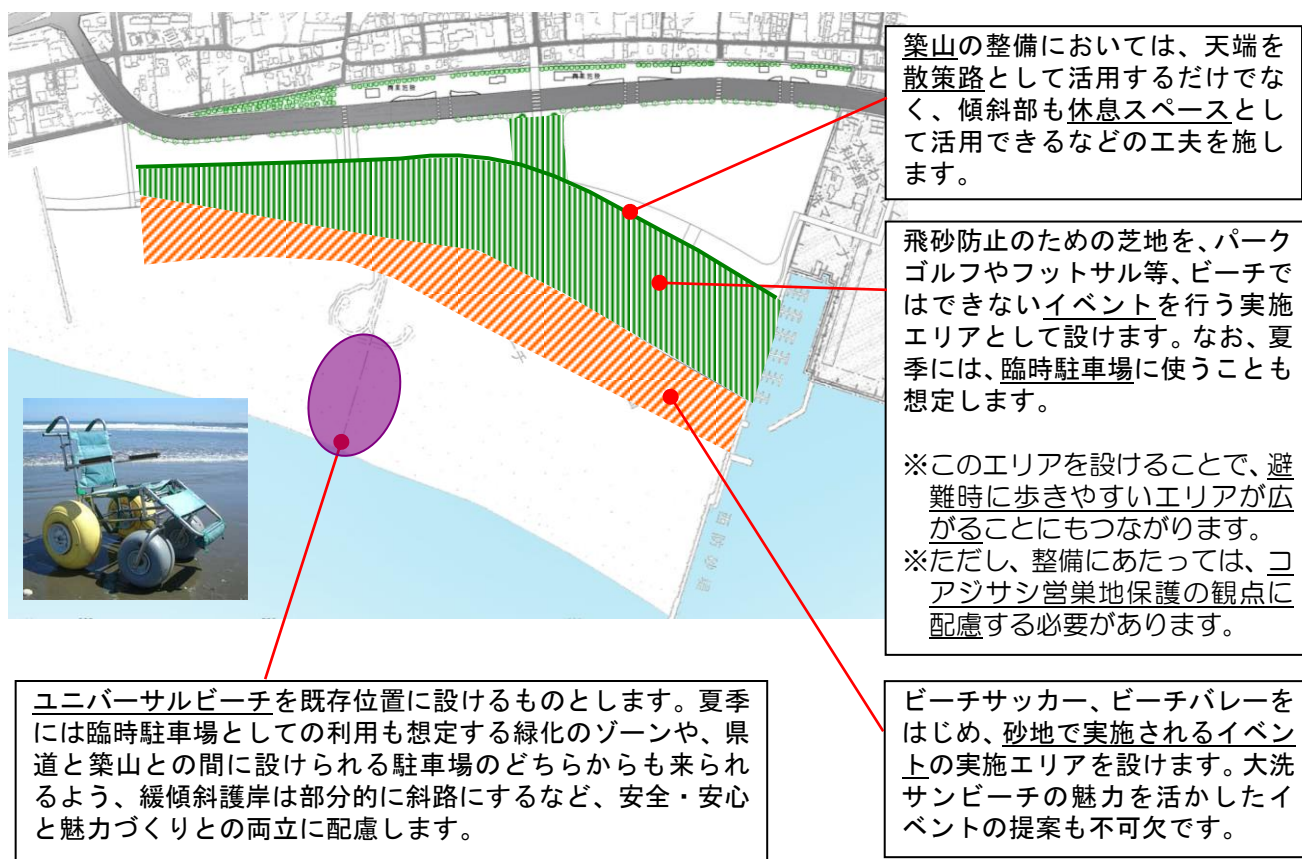


図 ビーチ利用促進の各対策と位置関係イメージ

(2) ビーチ空間の有効活用

サンビーチは広大なビーチ空間ですが、効果的に魅力向上を図るためにはこの空間を有効に活用することが重要です。具体的には、課題として次の3つが挙げられます。

●適切なゾーニングと施設配置

広大な面積を持つサンビーチであるため、適切なゾーニングと施設配置が利用促進（利用者の満足度向上）には不可欠です。ただし、その際には従来の自然的空間や風致をできるだけ阻害しないものとするよう留意する必要があります。

●駐車場の有効活用

駐車場の整備は、年間のピーク時を想定する必要があります。このため、閑散期をできるだけ生まないよう、年間を通じたイベント等企画も必要ですが、閑散期における駐車場の有効活用も必要です。

●地域の方々にも平時に利用できる空間形成

観光地としての利用が中心であるサンビーチですが、地域の方々からもより愛され親しまれる空間として平時利用も考慮した整備も必要です（日常利用を軽視しない整備）。

以上の課題を踏まえ、次のような対策を講じます。

⇒ビーチ全体をみると、防護対策（築山、緩傾斜護岸整備）を施すことにより、陸から海へ向かってゾーンが必然的に分割されますが、従来の自然的空間や風致を阻害しない多面的な空間として整備を行います。また、スポーツ等の競技は砂地でのものとそうでないもの、水辺で行うものに分かります。これらの特性が最大限活かされるようなビーチ全体のゾーニングとそれに応じた整備を行います。

（※検討したゾーニングを踏まえた平面プランを 4-2-3 に掲載）

（３）美しい自然景観とそれを眺める視点場の創出等による港地域との連続性の確保

日常／非日常の利用における魅力を向上させるため、サンビーチの美しい自然景観の活用や港地域との連続性の確保が必要です。具体的には、課題として以下が挙げられます。

●賑わい創出ゾーンの有効活用

港と既存民間施設とサンビーチとを視覚的につなぐ仕掛けや連続的につなぐ動線がないと、賑わいが生まれません。

このような課題を踏まえ、次のような対策を講じます。

⇒サンビーチと港地域の境に、視覚的連続性を確保するために高台を設けます。

- ・ 平時の散策利用にも配慮し、不連続箇所がないようにします。
- ・ 大洗の風景体験をより印象的に演出するため、高台を含めた遊歩道の適度なカーブや高低差変化をつけます。



市街地側からは海は見えないが、緑地の向こう側に視線が抜ける（緑地周辺にいる人が見える）



緑地（遊歩道）上にあがると、砂浜と海までが見える（砂浜上や海で活動する人の様子が見える）



緑地を越えると砂浜が広がっており、砂浜や海で活動する人の表情までもが見える。

図 市街地側からビーチへと移動する際に、連続的に変化する風景のイメージ

（４）きれいな砂浜の維持と魅力の維持・向上

通年にわたって多くの町民・観光客が利用するサンビーチであるためには、ビーチが美しくなければいけません。具体的には、課題として以下が挙げられます。

●継続的な環境美化活動の実施と、環境を活かした新たな魅力づくりへの挑戦

ビーチを美しい状態にし続けることと、常に新しい魅力づくりを模索し、賑わい創出に展開させる必要があります。（平時からのライトアップなどの人工的な演出は、港湾部周辺に集中させ、サンビーチはできるだけ平時は人工的な演出は加えないなど、メリハリのある仕掛けが効果的です。）

このような課題を踏まえ、次のような対策を講じます。

⇒ライフセーバーや観光客、地元企業・商店会・旅館組合などが連携した清掃活動を実施し、きれいな砂浜を維持します。また、清掃活動をより効果的なものとするため、ビーチクリーナー等の導入を検討します。

⇒定期的な清掃活動等の実施により、さまざまな世代による利用の多様化を促します。

＜清掃活動を継続させるためのポイント＞

捨てられたゴミが放置されたままであることは、地域の関心が薄いことを意味します。そのような状態が続いていると、来訪者だけではなく町民もまた「ここにはゴミを捨てても別にいいのかな」と思われてしまいます。

しかし、限られた人数のみで効果的な清掃活動を実施していくことは、実施者の負担が大きくなります。そこで、より多くの町民が主体的に参加できる、また来訪者も参加できるような継続的な清掃活動を実施していく必要があります。

安全・安心に過ごせるまち、賑わいのある魅力的なまちを目標とする本町では、これまで 30 年間以上実施している海開き前恒例のクリーン作戦（2012 年には、サンビーチなど 13 ヶ所と市街地に入る幹線道路 10 ルートで、町民や児童生徒、65 の地元団体など町内外から約 5,000 人が参加）のような大規模なものから、日常的に実施されている小規模なものまで、より効果的な清掃活動の継続実施のため、以下をポイントとして取組みを強化します。

●ポイント１：戦略的な広報・宣伝により、活動への参加者を確保

本町で毎年実施しているクリーン作戦などの清掃活動の参加者からは、「サンビーチ海岸がとてきれいになって良かった」「一人ではできないこともみんなで協力すれば大きな力になると感じる事ができた」「着実にきれいになっていく道路や海岸を見ているうちにすがすがしい気持ちとなり、逆に私たちも元気をもらった」などの声が多く寄せられています。清掃活動実施について町内外に向けて広く呼び掛けることで、参加者の層もさらに広がっていきます。

今後は、規模の大きなものから小さなものまで、実施時期や内容について、チラシやホームページ、ツイッターなどさまざまな手段により周知を図り、「ゴミのポイ捨て・放置はいけないし、させてもいけない」という意識を広げていきます。

●ポイント２：多様な主体の参加により、年間を通じた定期的な活動実施を継続

本町の小中学校では、教育活動の一環として、社会貢献・体験学習と結び付けて清掃活動を実施しています。この活動の利点は、次世代の担い手である子どもたちに積極的に社会に参加してもらうことで、まちづくりの大切さと楽しさを学ぶことができます。また、子どもが率先して参加することで、大人の関わり方も積極的になっていきます。

また、本町に関わるあらゆる人たちに清掃活動に参加してもらうことは、本町に対して町民は誇りを、町外からの来訪者は愛着を持つことにつながります。清掃の効果を一定水準以上発揮し続けるためには、利用者が特に集中する夏季だけではなく、年間を通じた活動実施が必要です。

今後は、サンビーチ海岸のサポーターを増やし、いつ来てもきれいな砂浜づくりを進めます。

●ポイント３：参加者へのメリット提供により、継続的な参加を促進

サンビーチ海岸のサポーターとして、継続的に活動に参加してもらうためには、参加者にメリットを提供してあげる視点も重要です。例えば、町内の商店街・宿泊施設や鉄道会社とのタイアップ等によりスタンプ・ポイントへ還元するなどして、利用者のさらなる増加を図ります。

【きれいな砂浜の維持と魅力の維持・向上につながる、既往の取組み】



毎年海開き前に実施され、町内外から大勢が参加するクリーン作戦（大洗町）

【きれいな砂浜の維持と魅力の維持・向上のイメージ】



観光客も参加するビーチ 清掃活動の様子
(集めたゴミの量に応じて、近隣商店街で
使える金券として交換できる取組み)



地元企業が清掃活動に参加する様子
(CSR としてのボランティア)



毎年多数の海水浴客が来訪（大洗町）



関東圏で唯一、海上を飛ぶことができる
モーターパラグライダー体験が可能（大洗町）

4-2-2. サンビーチにおける新たな津波対策（避難対策と面的防護対策）

サンビーチにおける新たな津波対策としては、観光ピーク時にもだれもが確実に避難するための避難対策と面的防護対策について検討しました。具体的な課題としては、以下の4つが挙げられます。

●ビーチ内の円滑な避難

偏った避難路（及び県道交差部）に避難者が集中し、円滑な避難が困難となる可能性があります。また、広く目印に乏しいビーチでは、どこに逃げれば良いか分からない人で、よりいっそう混雑・混乱が生じ、避難時間が増大するおそれがあります。

●県道横断時における安全な避難

発災時の避難手段として推奨しない車（渋滞等により全員の避難が遅れるおそれがあるため、徒歩による避難を推奨）が多く使われてしまう場合を想定すると、県道を歩行者が横断するのに危険が生じるおそれがあります（特に、県道交差部）。

●市街地エリア通過の際の円滑な避難

県道から市街地エリアを抜ける道路幅員が狭く、また、土地感の無い観光客（サンビーチ利用者）が避難エリアまで避難するにあたって道に迷ってしまうおそれがあります。

●津波に対する確実な防護（多重防護）

安心してビーチが利用できるようにするためには、比較的頻度の高い津波に対して、築山や緩傾斜護岸などにより確実な防護対策が図られている必要があります。

以上の課題を踏まえ、それぞれに対して次のような対策を講じます。

（１）ビーチ内での円滑な避難のための対策

⇒ビーチ内に、市街地側の避難路に続く避難誘導路を設けます。迅速な避難を実現するため、路面の素材や舗装色等は工夫する必要がありますが、自然景観の美しいビーチであるため、人工物整備においては景観阻害に留意します。

⇒避難誘導路上には、「3-2-1」で示した考え方に基づいて避難誘導サイン及び避難誘導灯を設置します。

⇒災害弱者や外国籍の方への避難支援対策として、文字情報や警報を流す災害情報掲示板を整備します。また、視覚のみならず、聴覚にも訴えるため災害情報を発信する放送設備も併設します。

⇒避難支援誘導施設を配置し、発災時に現場で避難支援を主体的に行う管理者やライフセーバーの常駐ポイントを設けます。

⇒観光客、ライフセーバー、町職員など関係者を含めた避難訓練の実施を行い、非常時のミス軽減（円滑な避難確保）を図ります。このとき、観光客の参加には特典を設けたり、避難をゲーム形式（イベント）で行ったりするなどで、参加促進を図ります。

⇒駐車場利用者に配られるチケットに、避難についての記載（発災時の避難方法や避難所等）を施すなどの工夫も考えられます。

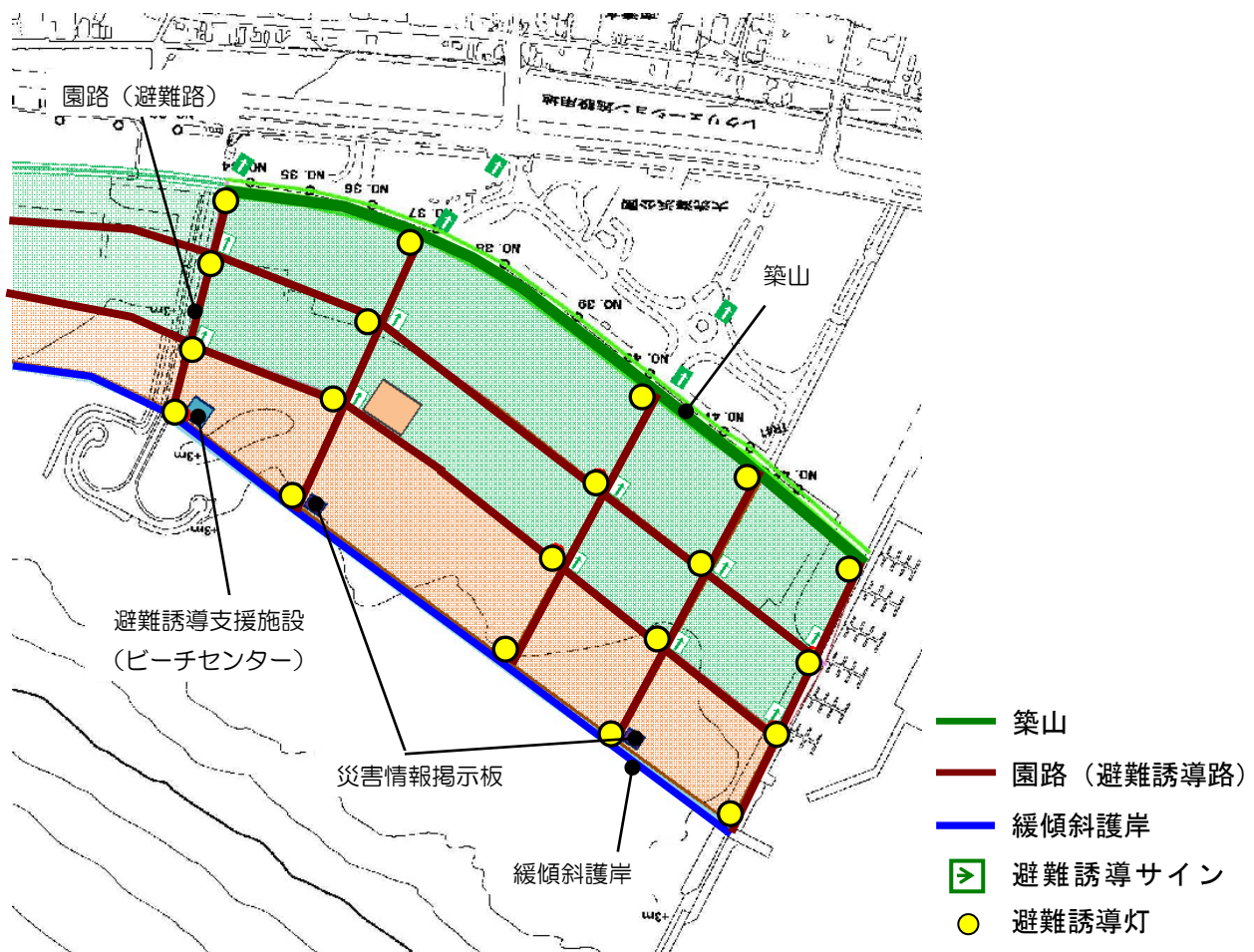


図 ビーチ内での円滑な避難対策イメージ

【ビーチ内の円滑な避難対策の事例】

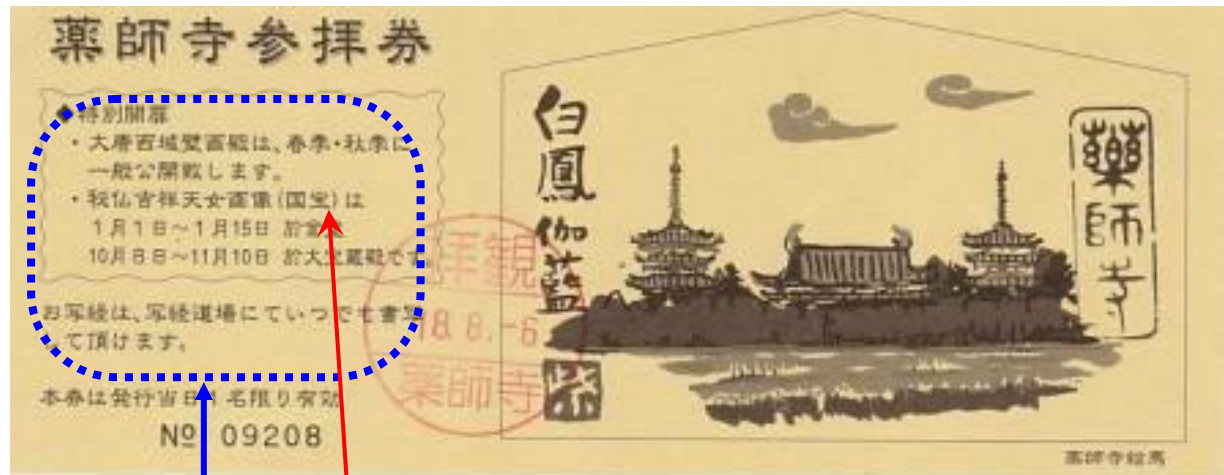


大野海岸（岩手県、緩傾斜護岸）

海岸へのアクセスに支障のあった直立堤の前面に緩傾斜護岸を造り、海岸にアクセスしやすいよう工夫されています。

※ただし、東日本大震災の津波により緩傾斜護岸が被害を受けた地域もあったことを踏まえ、検討（県実施中）には十分な留意が必要です。

【ビーチ内の円滑な避難対策の事例】



↑ 入場チケットにイベントの実施概要が記載されています。(薬師寺)
避難場所や避難経路などについて駐車場チケットに記載する等も考えられます。

(2) 県道横断時における安全な避難のための対策

- ⇒ 災害対策基本法に基づき、県公安委員会と連携し車両移動の規制徹底を図ります。なお、規制解除のタイミングも考慮する必要があります。
- ⇒ 大震災時の避難困難な区域（箇所）として位置づけ、地域防災計画見直し等において職員の誘導員としての配置を検討したり、ライフセーバーと連携しライフセーバーの誘導員としての配置等を行ったりすることで、安全な県道横断を確保します（特に、県道交差部が重要）。
- ⇒ 県道との交差箇所に、非常時の注意喚起を図る放送設備を配置することも有効と考えられます。



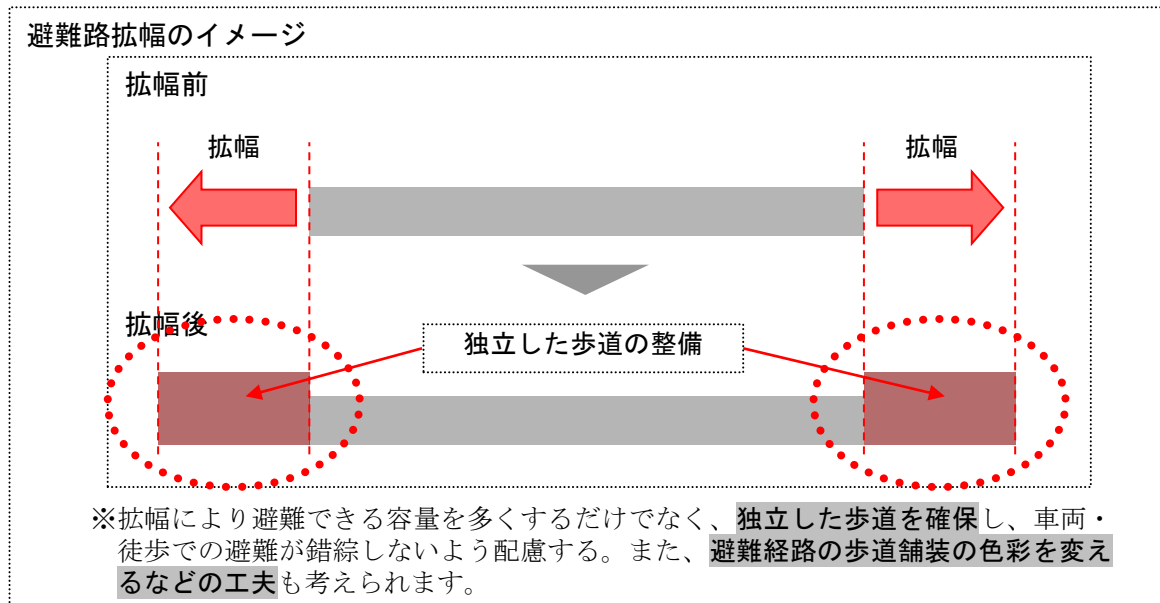
←
一般的な防災無線。
県道交差部への効果的な配置が考えられます。

（３）市街地エリア通過の際の円滑な避難対策

⇒避難路の新規整備、拡幅を行うことで安全で速やかな避難行動を確保します。

⇒サイン及び誘導灯を整備することにより円滑な避難誘導を図ります。

⇒さらに上記、ハード対策の効果を高めるため、避難経路の舗装色を定めたり、避難路に同一の植栽を施したりするなどの工夫も考えられます。



⇒携帯電話などのモバイルツールの活用、震災時の対応が可能な自動販売機の設置など、常に進歩している情報通信技術を活用した円滑な避難誘導を図ります。

⇒観光客、ライフセーバー、町職員など関係者を含めた避難訓練の実施を行い、非常時のミス軽減と率先避難者の育成を図ります。このとき、観光客の参加には特典を設けるなど、工夫して参加促進を図ります。



↑ 過去に実施された、ライフセーバーによる防災訓練の様子



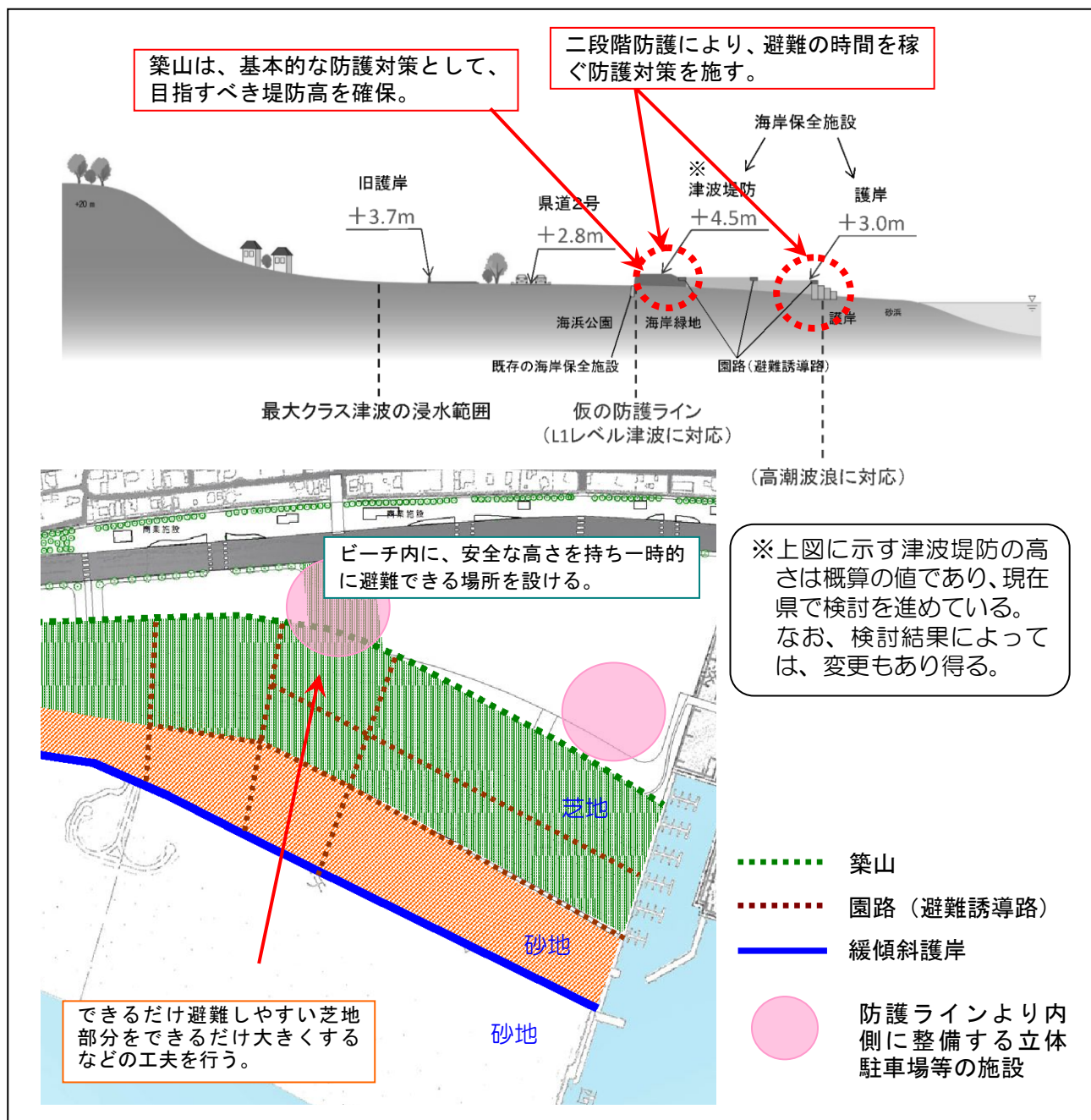
↑ 防災五種競技の様子（神戸市）
楽しみながら避難等について学ぶイベントを企画・実施し、自然と理解が促進される工夫も考えられます。

（４）津波に対する多重防護対策

⇒目指すべき堤防高を踏まえて、必要な高さを確保した**築山を整備**します。

⇒**緩傾斜護岸と築山による二段階の防護対策**で、津波に対する多重防護を図ります。また、これらにより**避難の時間を稼ぎます**。

※築山の勾配は緩傾斜とし、避難時に人が走って駆け上がれるように配慮します。また、設計対象の津波の高さを超えた場合でも、施設の効果が粘り強く発揮できるような構造とします。



4-2-3. サンビーチ海岸の平面プランの立案 （※整備主体や運営方法、実施スケジュールの検討・調整は今後の課題）

4-2-1 と 4-2-2 の検討結果に基づいて、サンビーチ海岸のゾーニングの考え方について次ページの平面プランにまとめました（ただし、整備主体や運営方法、実施スケジュールの検討・調整は今後の課題）。

B：賑わい創出ゾーン = 駐車場スペース活用により賑わいを創出

→魅力の向上：立体駐車場（駐車収容力確保、レンタサイクルステーションの増設、イベント会場）

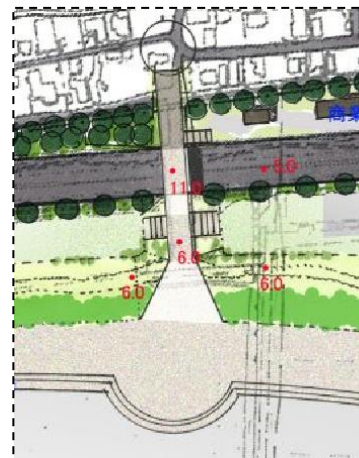
→防護・避難：立体駐車場（緊急避難施設）

⇒空間利用：駐車場、フリーマーケット等



※参考（右図）

- ・安全な県道交差を、ハード整備で解決させる方策として、図のように県道をまたぐペDESTリアンデッキの設置が考えられるが、事業費用や事業期間を考慮すると困難。
- ・したがって、関係機関との事前調整によるソフト施策が必要不可欠。

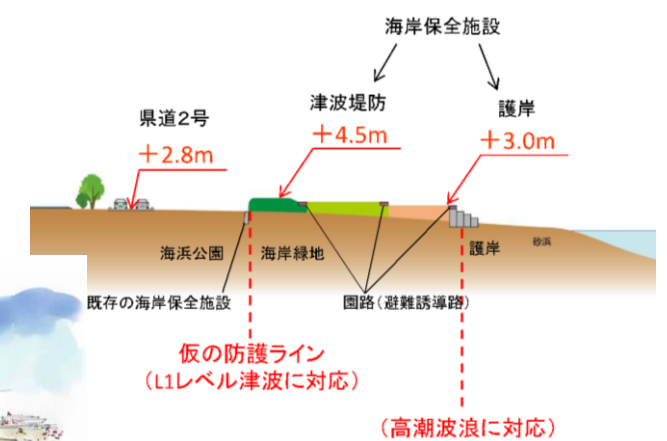


B：賑わい創出ゾーン = 港と浜との接続部の活用により賑わいを創出

→魅力の向上：高台（新たな視点場）

→防護・避難：民間施設（緊急避難施設）

⇒空間利用：駐車場や新たな視点場等



C：海浜緑地ゾーン = 市街地とのバッファーとしての憩い空間を創出

→魅力の向上：築山での散策や休息、従来の自然風致の魅力向上にも寄与、各種コート等、イベント・活動の拠点

→防護・避難：築山、植栽帯（減災効果を果たす多重防護策の一つ）

⇒空間利用：散策路・緑道、緑地広場

芝地での各種スポーツ（パークゴルフ、フットサル等）
（海を眺めながらの）ランニングやウォーキング、マラソン、サイクリング等、また夏季における臨時駐車場、各種イベントへの参加・観覧

D：多目的活動ゾーン = 砂浜の魅力さをさらに活かす工夫

→魅力の向上：各種コート等、イベント・活動の拠点

→防護・避難：緩傾斜護岸、避難誘導路、避難支援施策

⇒空間利用：砂地での各種スポーツ（ビーチバレー、ビーチレスリング等）、各種イベントへの参加・観覧

※「ビーチスタジアム」としての利用（イベント時）

= 様々なイベントを楽しむメインスタジアム

・Cの「海浜緑地ゾーン」とDの「多目的活動ゾーン」を適宜組み合わせて、芝地と砂地によるイベント会場としての利用を想定

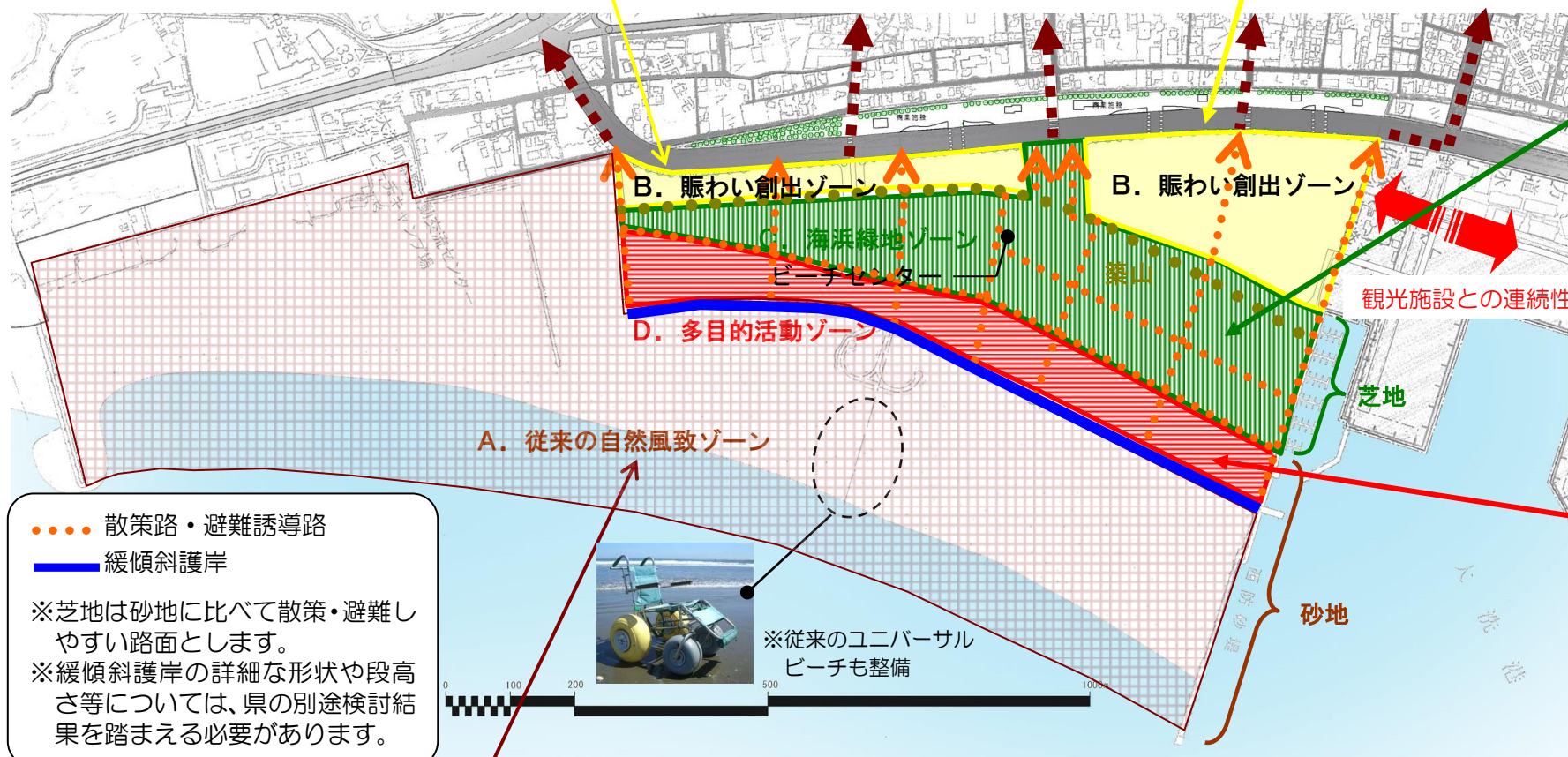


＜ビーチセンターの活用イメージ＞
年間を通じた各種活動の拠点として活用されるとともに、観光案内等の派出所としての情報発信や、付近のサーフショップ等との連携などが考えられます。

※“砂の魅力の発信”イメージ（イベント時）

= 砂の魅力発見・活用・発信

・通常時は、Aの「従来の自然風致ゾーン」ですが、イベント時にはスポーツ以外の多様な魅力を発信することを想定



●●● 散策路・避難誘導路
— 緩傾斜護岸

※芝地は砂地に比べて散策・避難しやすい路面とします。
※緩傾斜護岸の詳細な形状や段高さ等については、県の別途検討結果を踏まえる必要があります。



※従来のユニバーサルビーチも整備

A：従来の自然風致ゾーン = 従来の魅力を維持・向上

→魅力の向上：清掃ボランティア等の施策

→防護・避難：訓練実施や防災無線設置等、避難支援施策

⇒空間利用：散策、スポーツ、憩い、海辺での活動（海水浴等）



※安全確保と賑わい創出の両立を図るための様々なソフト施策



4-3. 港湾部における新たなまちづくり

4-3-1. 港湾利用者や港湾部への新たな集客のための魅力向上方策

産業・業務拠点としての港湾部にて、港湾利用者や港湾部への新たな集客のための魅力向上方策として、集客施設等の整備や交通結節機能の整備について検討します。具体的な課題としては、以下の5つが挙げられます。

●町民や観光客をひきつける新たな集客施設等の立地誘導

当該地域では、良好な海岸や港湾景観を眺めることができる視点場が多くありません。そのため、魅力的な空間形成や施設等の充実による、新たな魅力・付加価値の提供が必要です。

●クルーズ船利用者のための受け入れ施設・魅力提供施設の充実

第4ふ頭周辺には、大洗リゾートアウトレットやマリンタワーなどの商業施設・観光施設がありますが、海産物などの飲食・物販施設が集積している市場周辺までは離れており、クルーズ船での来訪者が利用できる施設、地域住民との交流、地域の歴史・文化に触れられる施設などが多くはありません。

また、国内クルーズ船の発着数は日光など他地域との連携も関係し増加の傾向にあるが、悪天候時の不便性等の問題があります。したがって、クルーズ船の利用促進を図るため、受け入れ施設・魅力施設等の整備が必要です。

●町の玄関口としての回遊性向上に向けた交通結節機能の充実

マリンタワー・アウトレット・フェリーターミナル・第4ふ頭が集中する当該地域は、海岸線に沿って点在する北側の大洗漁港・大洗海岸・アクアワールドと南側のサンビーチの中間点に位置しており、大洗沿岸部における観光の中心的な場所です。

(都) 駅前海岸線の整備に伴い、マリンタワー・アウトレット付近は、鉄道を利用して大洗駅から大洗沿岸部へ訪れる利用者・観光客の「陸の玄関口」となります。一方、フェリーターミナルや第4ふ頭は、国内外からクルーズ船・フェリーで大洗町・茨城県・北関東を訪れる利用者・観光客の「海の玄関口」となります。そのような特性を踏まえ、さまざまな交通手段で当該地域を訪れる利用者・観光客が円滑・快適に回遊できるように交通結節機能の強化が必要です。

●美しい港らしさを感じることができる視点場・歩行空間の整備

町民や観光客が楽しく、快適に散策・回遊できるための環境(歩きやすい歩道空間、休憩スペース、緑陰、誘導サインなど)があまり整っていないため、町民や観光客をひきつける魅力的な空間形成(視点場や歩行空間の整備)が必要です。

●賑わいのある港を生み出す仕掛けづくり

港らしさ、マリンリゾートらしさを感じられるような空間が少ないため、町民や観光客をひきつける魅力的な空間形成や施設等の充実のほか、そうした場でのイベント等の継続的な実施が必要です。

以上の課題を踏まえ、それぞれに対して次のような対策を講じます。

（１）町民や観光客をひきつける新たな集客施設等の立地誘導

⇒「町営第一駐車場」や「第４ふ頭」周辺において、町民や観光客を港にひきつける新たな観光施設・集客施設等の整備を促進します。

（例）

- ・リゾートアウトレットなど既存の商業施設と競合しない新たな商業施設（第２アウトレット等）
- ・マリーナやフェリーを眺めながら食事ができる飲食施設（カフェ、レストラン等）
- ・大洗町が舞台となるテレビ番組などの情報発信施設 など

⇒「町営第一駐車場」において、既存商店街からだけではなく、新規店舗からの出店等による賑わい創出を図ります。

（例）

- ・仮設商店街の設置



岩手県釜石市・復興マルシェ

（２）クルーズ船利用者のための受け入れ施設・魅力提供施設の充実

⇒クルーズ船の利用促進に向け、クルーズ船が寄港する「第４ふ頭」周辺に、クルーズ船利用者のための受入施設・交流施設等を整備します。

- ・交流拠点施設：観光客との交流施設（物産販売、飲食施設、宿泊施設等）
- ・保安拠点施設：海外からの客船寄港時の手続き施設（ＣＩＱ：税関、出入国管理、検疫）
- ・情報提供施設：大洗の歴史文化、港の魅力の紹介、東日本大震災の記憶を伝える施設 など

（３）町の玄関口としての回遊性向上に向けた交通結節機能の充実

⇒駅前海岸線との結節点となる「町営第一駐車場」付近、海からの玄関口となる「第４ふ頭」や「フェリーターミナル」付近において、来訪者が徒歩・自転車・バスなどの回遊手段を選択可能とするため、交通結節機能の導入を図ります。

- ・車で来訪者のための立体駐車場との整備（津波避難ビルを兼ねる）
- ・自転車で回遊するためのレンタサイクルステーションの整備
- ・当該エリアと沿岸部の他の観光拠点を回遊するための交通手段の導入（巡回バス、遊覧船など）
- ・クルーズ船やフェリーで訪れた人が周辺各地へ訪れるための交通結節施設（タクシー乗場など）

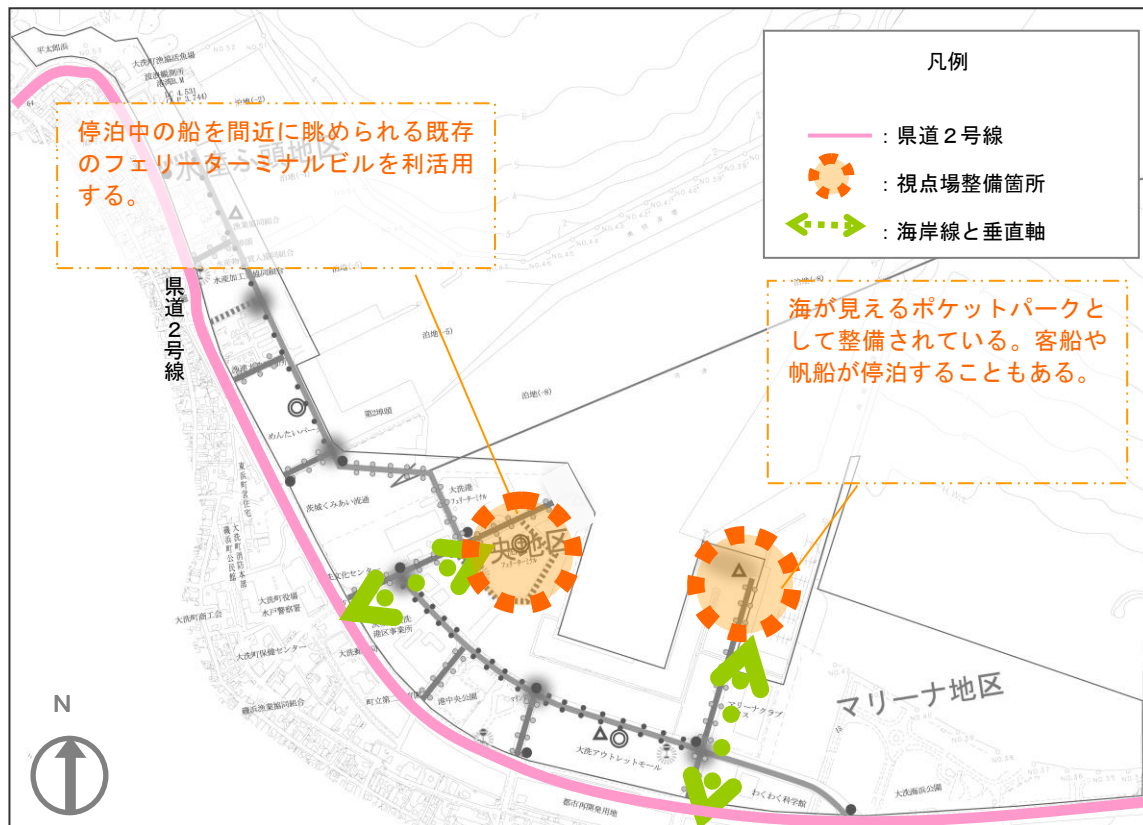
（４）美しい港らしさを感じることができる視点場・歩行空間の整備

⇒陸側から海側へ来訪者を引き込むため、海・港を眺めることができる視点場を整備します。

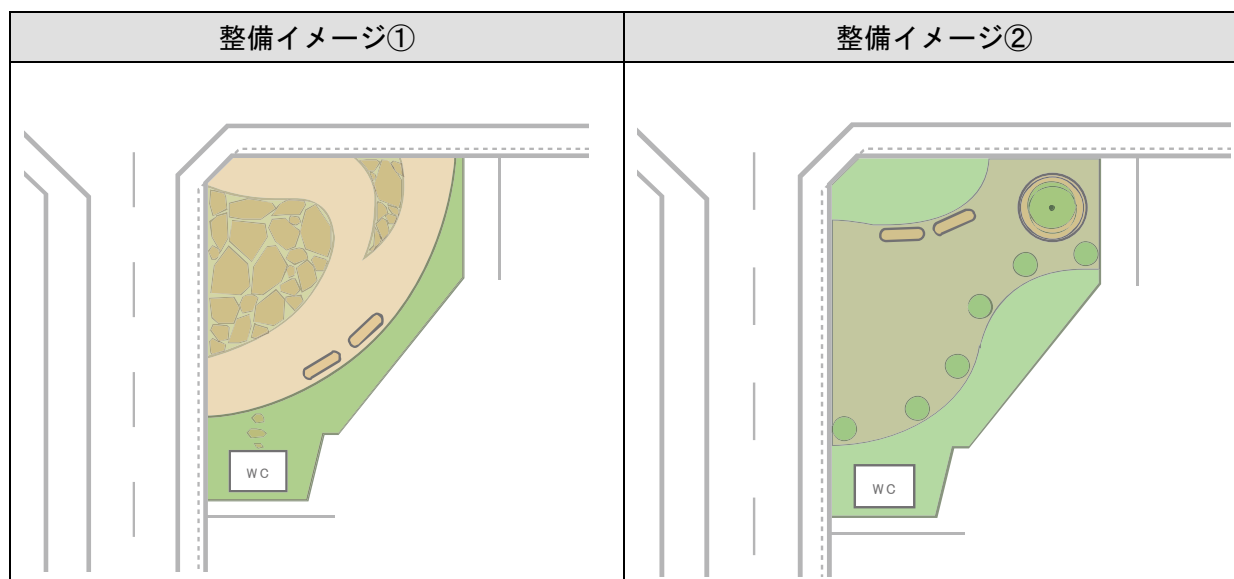
⇒海外線と垂直軸と平行軸が交差する箇所等に、徒歩で回遊する人のための休憩施設・ポケットパークを整備します。

⇒歩行空間の整備にあたっては、港らしさを感じることができるよう、歩道舗装や植栽、道路付属物等のデザインに配慮します。

■視点場整備の候補案



■ポケットパークの整備イメージ



【美しい港らしさを感じることができる視点場・歩行空間の整備の事例】

■視点場整備



シーフロントプロムナード
(小名浜港:アクアマリンパーク)



展望所
(船橋港親水公園)

■港らしさの感じられる歩行空間整備



道路舗装
シンプルなパターン舗装
(主役である海や港、集う人々を邪魔しない)



植栽
古くからある地域の樹種を活用した植栽



道路照明
洗練されたスタイルの道路照明
(統一されたデザインが同じ軸上に並ぶ)



進入防止柵
道路照明と同様、洗練されたスタイル
(事例は、さらに開放感を演出)

(5) 賑わいのある港を生み出す仕掛けづくり

⇒クルーズ船等が寄港する際のイベントや、海辺に近い場所の特性を活かしたイベント等を行うことのできる空間（イベント広場等）を整備します。

⇒既存施設や新たに整備する施設等を活用し、市民や観光客を呼び込むイベント等を実施します。

類似事例 A：ターミナルの屋上デッキで大型イベント

- ◆施設名：横浜港大さん橋国際客船ターミナル
- ◆イベント名：「Aloha YOKOHAMA 2012」
- ◆主催・その他：アロハヨコハマ実行委員会、横浜市、他
- ◆開催日時：2012 年 7 月 27 日 ～ 2012 年 7 月 29 日
- ◆概要：横浜・みなとみらい・大さん橋で開催されるハワイイベント。
横浜市内にある各施設で 7 月 27 日から三日に渡って開催。ハワイアンアーティストが出演するステージや本場のハワイの味を楽しめる飲食・販売ブースなどハワイを身近に感じられる日本最大のハワイイベント。



施設内の飲食・販売ブースに
ごったがえす人たち

類似事例 B：港でイルミネーションイベント

- ◆施設名：苫小牧・西港ターミナル
- ◆イベント名：「苫小牧みなとのイルミネーション」
- ◆主催・その他：苫小牧港開発株式会社、みなとオアシス苫小牧運営協議会
- ◆開催日時：2011 年 12 月 2 日～2012 年 2 月 29 日
- ◆概要：約 10 万個の発光ダイオード（LED）を使ってフェリーターミナルを照らすイルミネーションイベントで、点灯式には約 300 人の市民が集まりました。フェリーターミナル内の建物の外壁に LED が取り付けられ、波とツリーが表現されました。



イルミネーション点灯式に
集まった市民

類似事例 C：海辺に近い場所で地域活性化の一環としてのカルチャー教室

- ◆施設名：函館フェリーターミナル
- ◆イベント名：プロジェクト Tug 函館ターミナルカルチャー教室
- ◆主催・その他：津軽海峡フェリー株式会社
- ◆開催日時：月ごとに定期開催
- ◆概要：プロジェクト Tug（フリーペーパーメディア）による地域貢献、観光誘引の促進のための地域活性化イベントの一環として、津軽海峡フェリーターミナルでは様々なカルチャー教室が開催されています。デッキ上で行うヨガ教室、ターミナル施設内で行う料理教室など、海辺に近い空間で趣味や教養を学ぶことができます。



デッキの上でヨガ教室

4-3-2. 大洗港付近における新たな津波対策（避難対策と面的防護対策）

大洗港付近における新たな津波対策としては、港湾関係者を含めただれもが、円滑に避難できるための津波対策について検討します。具体的な課題としては、以下の3つが挙げられます。

●安全な避難経路の確保

対象地域内の歩道は植栽により狭くなっており、拠点施設利用者が安全・迅速に避難できる避難路が確保されているとは言えない状態です。

連続する低木植栽により、歩道空間が非常に狭い状態となっており、安全・迅速に避難できる避難路としての整備が必要です。



●津波避難場所の確保

津波襲来時における広域避難場所は北部の高台（第一中学校、大洗小学校等）に設定されていますが、特に観光ピーク時には到着までに時間が必要です。

津波避難ビルとなり得る、堅牢で一定の高さを有する既存建造物はいくつかありますが、多くの観光客が訪れることを考えると、すべての避難者を収容することは困難です。

大洗町津波ハザードマップ



●津波に対する防護対策の充実

津波浸水想定区域が広がる港湾部においては、背後に暮らす地域住民や港湾部で働く関係者の安全性を確保するための対策が必要です。

また、「マリンタワー」をはじめ「大洗リゾートアウトレット」「めんたいパーク」など観光拠点多く存在し、多くの観光客が訪れるエリアですが、東日本大震災後に観光客は減少している背景を踏まえ、観光客の回復を図るため、新たな津波浸水想定に対応した津波対策の充実が必要です。



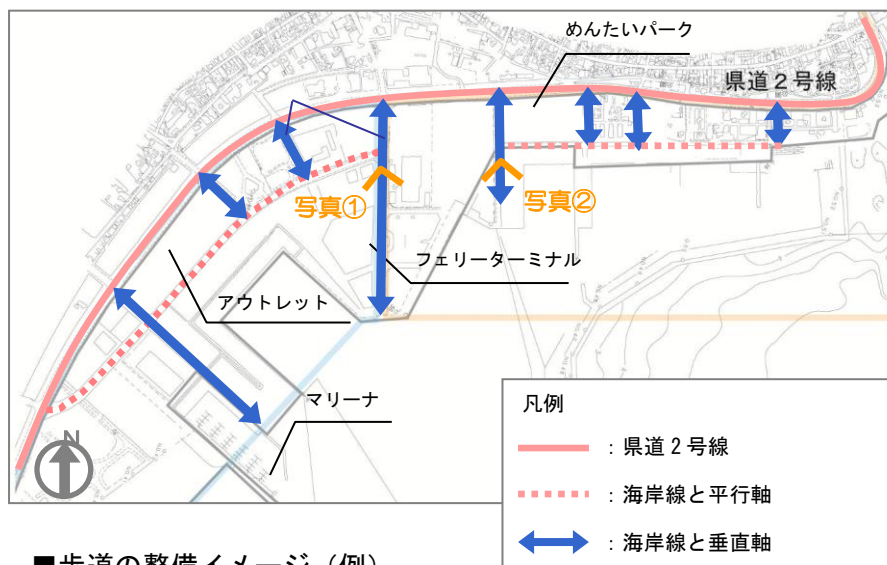
（港湾区域では津波に対する防護施設等は整備されていません）

以上の課題を踏まえ、それぞれに対して次のような対策を講じます。

（１）港湾区域内の歩道幅員の確保

⇒港湾部の歩道には植栽帯が連続して配置されており、歩道の有効幅員が側溝も含めて $W=1.5\text{m}$ 程度と狭く、災害時の避難路としての機能性が低いため、断面構成（歩道の拡幅）を変更するなどにより安全な避難路として整備します。

■港湾区域の歩道の現況



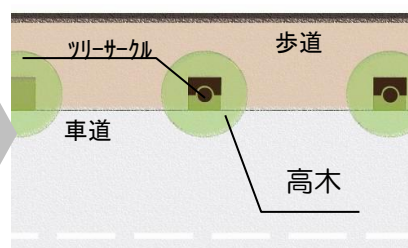
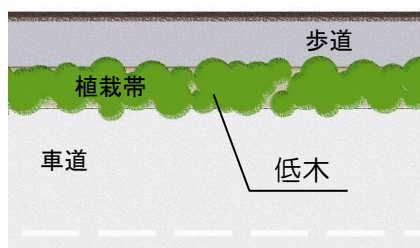
写真①：全農付近：
低木植栽のため歩道
が狭い



写真②：めんたいパーク
付近：歩道幅員が狭い

■歩道の整備イメージ（例）

歩道を狭くしていた低木（左）を撤去してゆとりを確保するとともに、高木（中、右）によりうるおいも確保したイメージ



（２）津波避難ビルの新規整備/既存施設の津波避難ビル指定

⇒津波発生時に、港湾部の利用者が逃げ遅れる場合を想定し、一時的に緊急避難できる津波避難施設（避難ビル、避難デッキ）を港湾区域内又は近傍に確保する必要があります。4－3－1．で整理した通り、美しい港らしさを感じることができる視点場など、海側へ来訪者を引き込む仕掛けを検討していることから、津波対策は同時に留意する必要があります。

⇒避難ビルの整備にあたっては、単独で施設を整備するのではなく、新たな魅力施設（交流施設、立体駐車場など）の整備と合わせて、津波避難ビルとしての機能を兼ねることが考えられます。

⇒ただし、新規に避難ビルを整備するには費用・時間を要するため、整備される実現性も低くなります。そのため、当面の対応として、港湾区域内又は周辺の民間施設と連携し、避難ビルの指定を進めることが考えられます。

⇒特にフェリーターミナルやアウトレット周辺は、津波浸水区域の範囲が広く、また観光客等の利用者も多いため、逃げ遅れる人が発生する可能性が高く、津波避難施設の検討が必要です。

■津波避難ビルの条件

構造的要件	津波に対する構造安全性（RC、SRC構造が原則）
避難スペースの高さ	津波の最大浸水深を考慮して安全性を確保できる高さに設定
アクセスルート	敷地入口から建物までのアクセスの容易性、建物入口から避難スペースまでのアクセスの容易性 等
その他	非常用電源の整備、備蓄・資機材の倉庫 など

■津波避難ビルの検討候補



【津波避難ビルの新規整備/既存施設の津波避難ビル指定の事例】



津波避難ビルとして指定された商業施設（静岡県清水市）



津波避難ビルとして指定された立体駐車場（香川県高松市）



津波避難デッキの例（静岡県伊豆市）

（３）津波防護施設の検討

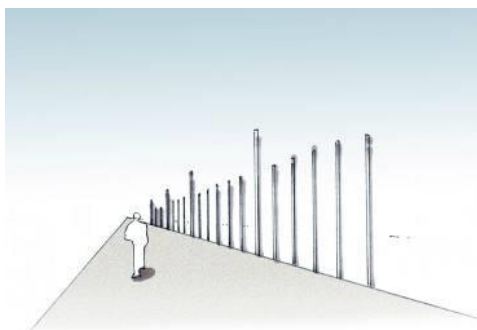
⇒内陸に旧護岸があるが途切れている箇所も複数あることから、連続した防護ラインを確保する必要があります。ただし、検討にあたっては、平時の港利用やアクセス等も十分考慮しなければなりません。

⇒仮に、防潮堤や築山等を整備する場合においては、海への眺望など景観面や利用面にも配慮する必要があります。

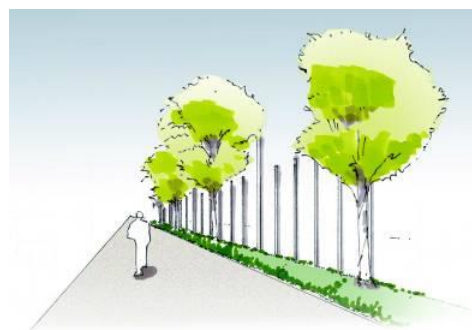
⇒そこで、最低限の対応として、津波による船等の流入防止や家屋等の海への流出防止を図るための「津波バリア」の設置等について検討します（ただし、事業実施主体は未定のため、今後詳細に検討する必要があります）。

■津波バリアの整備イメージ

津波バリアの設置においては、日常性と発災時の対応との共存を図るべく、津波バリアと並木を一体的に整備するなどして、“景観形成”と“多重防護”を同時に図るのが望ましい。
(※ただし、事業実施主体は未定のため、今後詳細に検討する必要があります)



バリアのみを設置するよりも・・・



植栽と合わせて、景観性と防災・減災効果を向上
(※客船入港を歓迎するフラッグポールとしての活用を想定)

【津波防護施設の整備の事例】



(写真上) 北海道広尾町
(写真下) 北海道釧路市

津波の漂流物から街を守り、
引き波で家屋や車が流されるのを防ぐ。



夕刻時 自然膨起状態 (外蓄光)

日中状態 (外蓄光)

4-4. 復興拠点における回遊性向上策

より多くの町民や観光客に各復興拠点を利用してもらうため、拠点間の回遊性を向上させる必要があります。ここでは、道路ネットワークの強化や快適な歩行空間整備、分かりやすいサイン整備、公共交通の連続性の確保について検討します。具体的な課題としては、以下の4つが挙げられます。

●沿岸部の主要施設を結ぶ動線の充実、および不連続の解消

大洗駅と沿岸部をつなぐ主要な動線を充実させる必要があります。

臨港道路が不連続となっている区間があり、沿岸部の主要施設を巡るルートが断絶しています。

●快適に歩行できる道路空間整備

県道2号線から海岸部へ向かう各路線は、歩道幅員が狭かったり、逆に緑陰が少なかったり、課題が多い状態です。

●歩行者を避難場所や観光資源等、主要施設に誘導するサイン等の不足

「3. 本町の地域特性を考慮した新たな津波対策」でも津波避難対策の一つとして、サイン整備を挙げましたが、避難情報だけではなく観光視点や主要施設等に関するサインも拠点や拠点間に設置する必要があります。

●公共動線の不連続解消

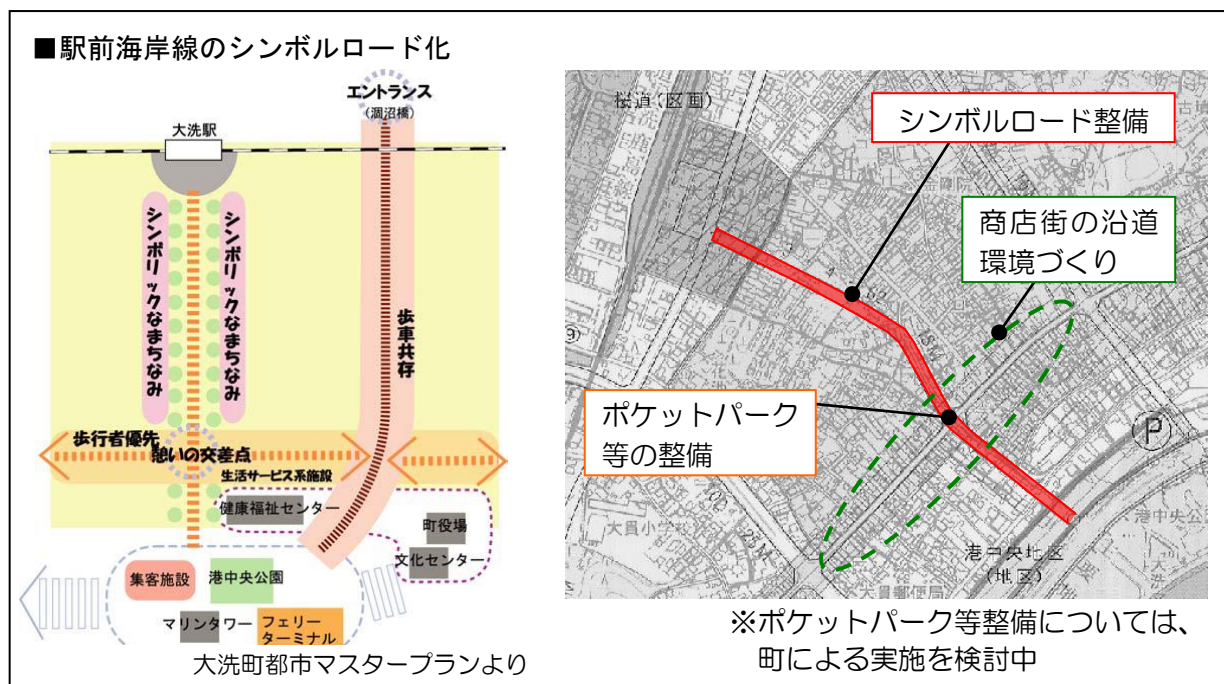
町内を周遊するバスルートは二つありますが、全てのゾーンを網羅的に移送できるルートがありません。特に臨港道路では、マリーナ側と水産ふ頭側とを連続して移動できるルートはないため、分断が生じています。

以上の課題を踏まえ、それぞれに対して次のような対策を講じます。

(1) 沿岸部の主要施設を結ぶ動線の充実、および不連続の解消

⇒駅前海岸線を整備します(「陸の玄関口」と「海の玄関口」とをつなぐシンボルロード化を図ります)。

⇒歩行者にとって快適な商店街沿道の環境をつくります。



■歩行者が快適な商店街の沿道環境づくり

・駅前海岸線のほか、駅前海岸線と交差・隣接する町内の既存商店街（髭釜、曲がり松、大洗新道、永町、大貫等）についても、それぞれの商店街の現状利用や空間構成を踏まえ、以下の点に配慮した整備を行います。

●安全・快適に買い物や歩行ができる商店街形成

- 車道へのスピードハンプ・イメージハンプの整備
- 交差点部へのポケットパーク整備やベンチ等の設置
- サイン整備〔防災×生活×観光〕

●商店街ごと、さらには町全体として統一された街並み形成

- ファサードの統一感の確保
- 街灯やストリートファニチャーの統一
- 屋外広告物の大きさや色彩の抑制（許容範囲の設定）

●さらなる地域活性化の促進

- 空き店舗や「町営第一駐車場」を活用した出店・新規起業等の誘引



ポケットパークの例（埼玉県）
→地域を紹介する案内板やベンチの設置



“ほげほげカフェ”
→髭釜商店街の空き店舗を活用した茨城大学との連携による取組み

⇒臨港道路の不連続性を改善し、サンビーチから漁港区間までの連続的な観光主要動線の形成を目指します。

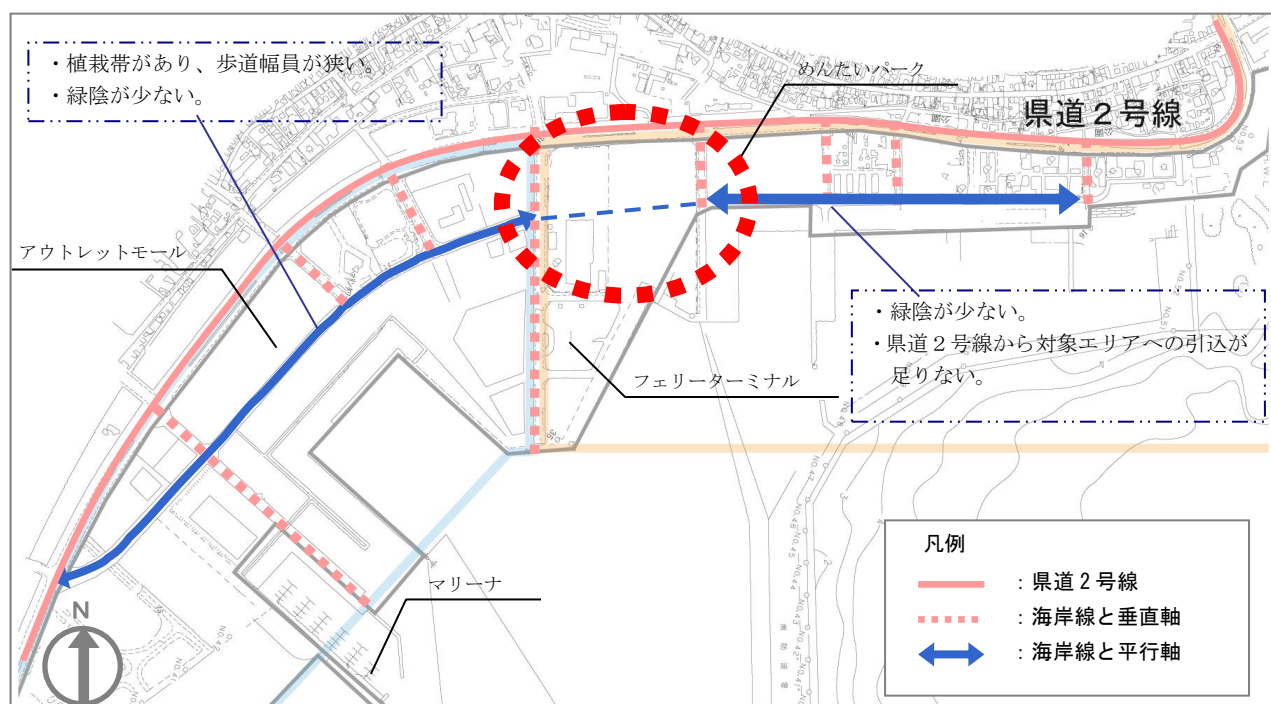
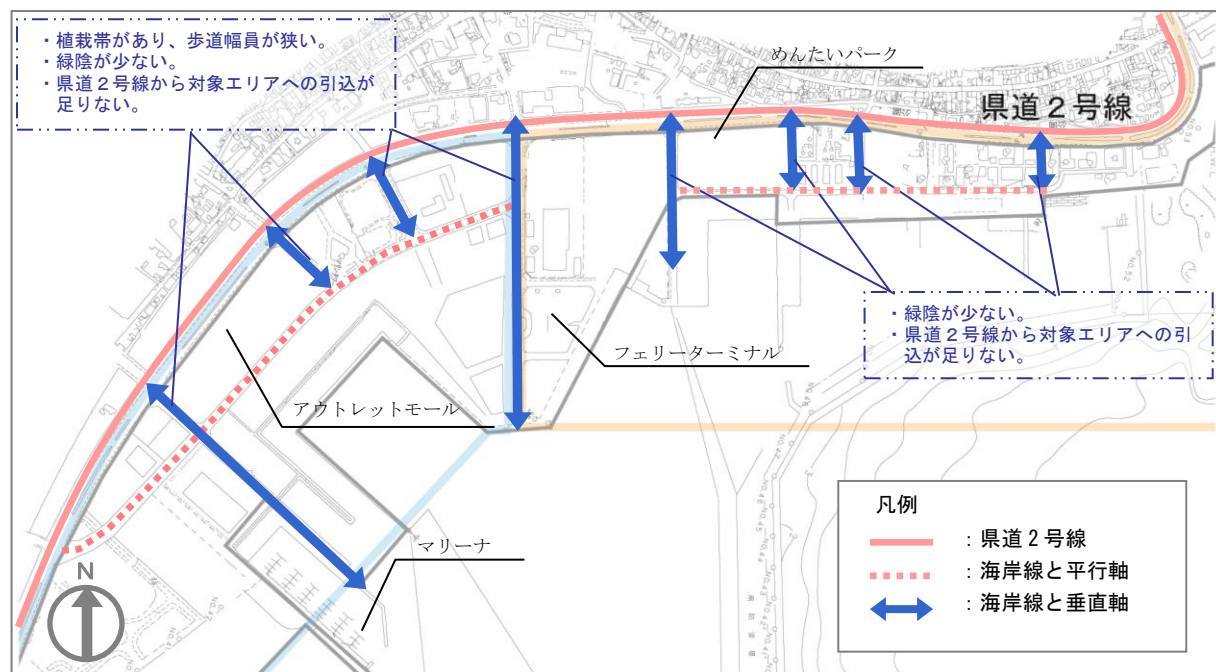


図 回遊性向上策を講じた整備イメージ

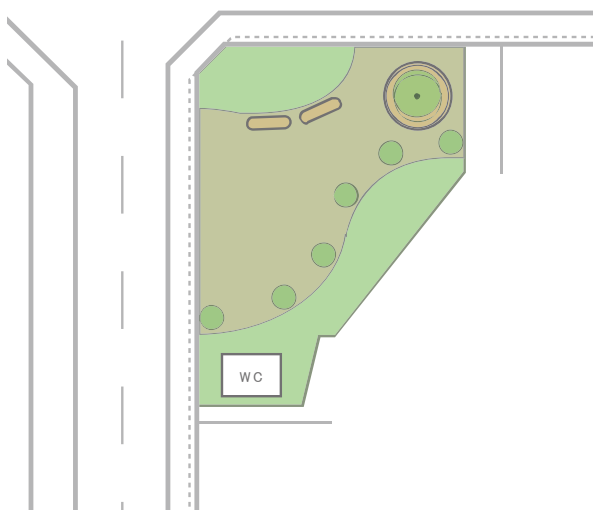
（２）快適に歩行できる道路空間整備

⇒植樹帯（連続的な低木植栽）により歩道空間が狭くなっている個所については、道路の断面構成の変更や植栽の配置変更などを行うことによって、開放的で歩きやすい道路空間整備を行います。

⇒主要な観光施設が南北に長く存在しているため、歩行や自転車などでの長い距離を移動する際に必要な休憩できるスペース（ポケットパーク等）を整備します。

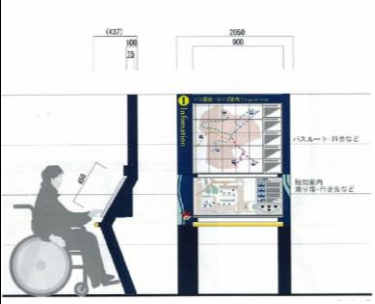


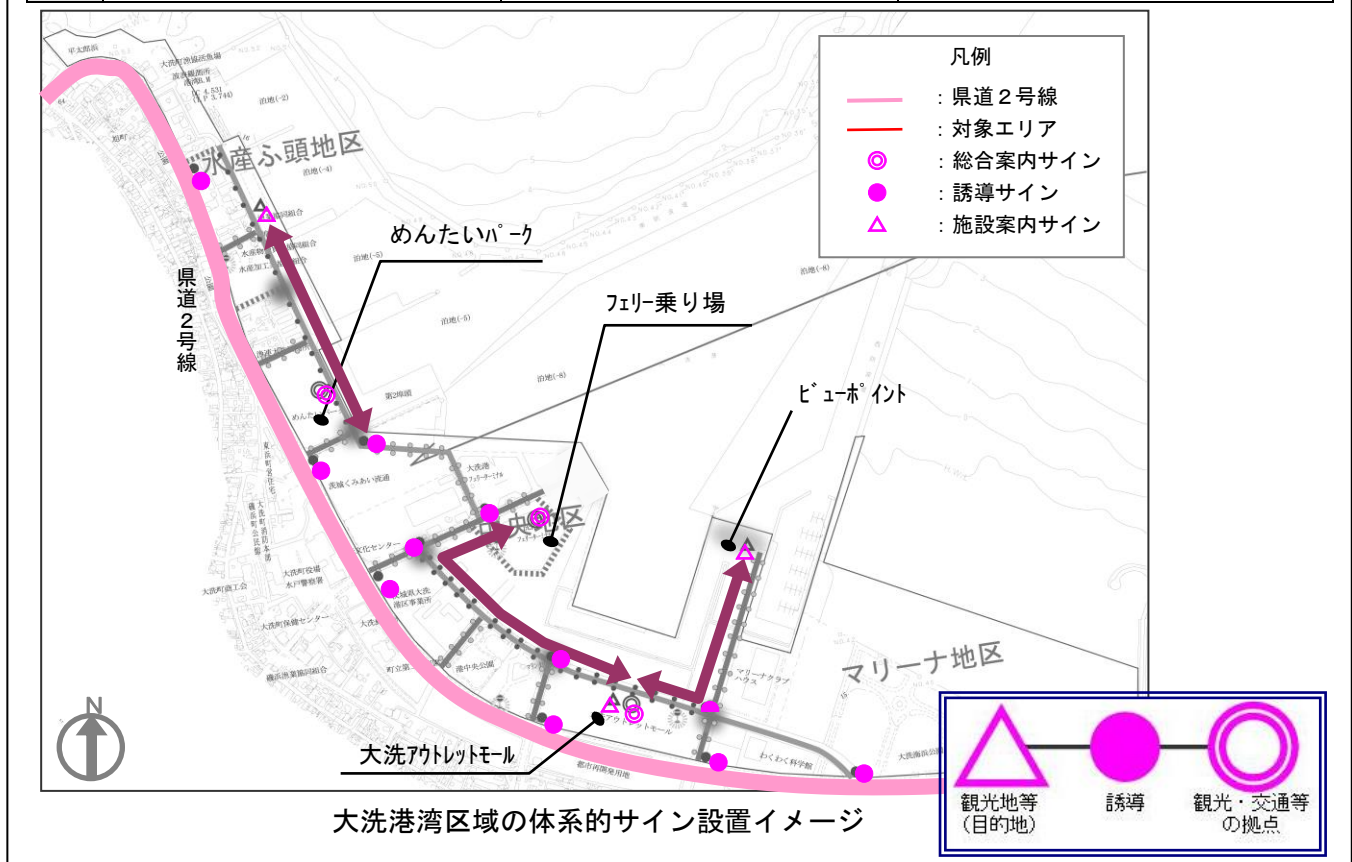
■ポケットパークの整備イメージ



(3) 歩行者を避難場所や観光資源等、主要施設に誘導するサイン等の整備

- ⇒対象エリアや海へのアクセス向上に向け、交通結節点となる交差点に総合案内サイン（全体MAP）や誘導サイン等を配置し、歩行者等が移動／避難しやすくする環境を整備します。
- ⇒サイン整備にあたっては、観光施設や交通拠点との連携を図り、体系的に整備することが望めます。
- ⇒また、関係機関や地元企業等と連携していく必要があります。

	総合案内サイン	歩行者誘導サイン	説明サイン
設置サインや計画等	歩行者に対し、周囲の総合的な情報を提示するサイン。 	歩行者に対し、目的地への方向を示すサイン。 	歩行者に対し、目的地であることを示し、その拠点の解説を提示するサイン。 
設置場所	バスの停留所や駅やフェリーターミナル等の行動拠点となる場所に併設することが望ましいです。	歩行者回遊のメインルートとなる海岸線と平行軸沿いに設置することが望ましいです。	観光拠点となる魚市場や大洗アウトレットモール、また海のビューポイント等に設置することが望ましいです。



（４）公共動線の不連続解消

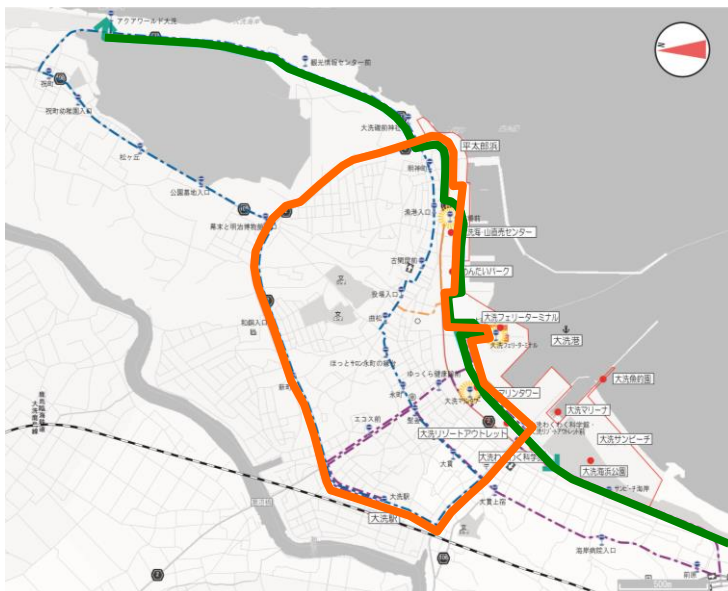
⇒バスルートの新設：現状のバスルートは大きく２ルートありますが、大洗港区を網羅的に移送できるルートがありません。そのため、現状のバスルートが通るエリアをつなぐようなバスルートを新設することが考えられます。

①現状バスルートとリンクし、産業地区、大洗海岸地区、みなとオアシス地区を循環するシャトルバスの整備が考えられます。

②大洗駅を拠点として、産業地区とみなとオアシス地区を周遊するルートが考えられます。

⇒既設のバス停機能の充実：既設のバス停の強化は、「大洗フェリーターミナル」と「大洗マリンタワー」、「漁港入口」、「大洗わくわく科学館・大洗リゾートアウトレット前」の四箇所が考えられます。これらのバス停は、大洗港周辺でも重要な観光拠点です。したがって、観光拠点として必要な機能を備えるバス停整備とすることが望ましいです。

◆バスルートの新設



- ・バス停のポールと時刻表しかなく、大勢の利用者を迎え入れる滞留場所として機能が不十分



◆バス停の新設



- ・待ち空間としての機能（屋根、ベンチ等）
- ・バリアフリー対応
- ・町内の観光資源とバスのルートとを示した全体マップ

※バスルートやバス停の整備にあたっては、大洗町内を運行するバス会社や周辺店舗等との連携が必要です。また、掲載するマップづくりなどにあたっては、茨城大学や大洗高校、町内の小中学校などの協力を得ることも考えられます。

(5) レンタサイクル拠点の新設と自転車専用道の整備

- ⇒ レンタサイクルステーションの新設：現状、レンタサイクル拠点は大洗駅とアウトレットの2ヶ所のみであり、また貸し借りが同じ箇所であることが自転車で周遊できる範囲を狭めている可能性があります。駅と港湾部、さらには港湾部を中心とした沿岸部一帯との周遊性を向上させるため、港湾部（特に、駅前海岸線と県道2号線との交差点付近）を重要な結節点ととらえ、ここに新たにレンタサイクル拠点を設けることが考えられます（案：サンビーチの「賑わい創出ゾーン」への新設）。（※現状のアウトレット内で実施中のレンタサイクルは商工会が実施中。詳細は大洗町商工会HPにて紹介）
- ⇒ 自転車専用道の整備：別途、県が検討中の防護ライン上に、沿岸部を連続する自転車専用レーンを設けます（県道2号線については、既存の自転車専用道とサンビーチ側の民間活用用地および遊歩道との接続にも配慮する必要があります）。

